

10~11月は秋の組合員拡大月間！

260人以上の組織建設で、単価改善実現へ

10月に入り、全国の建交労の各県本部、専門部会で組合員の拡大月間がスタートしています。全国ダンプ部会でも、全国の一人親方ダンプ労働者を組織化しようと奮闘しています。

北陸ダンプ支部でも、2016年~19年にかけて、4年連続で純増5人以上を達成し、組合員の

増勢が続いている。

この流れを途切れさせないためにも、10~11月の拡大がとても重要になってしまいます。最近は、出稼ぎなどの県外の組合員が増える傾向が強まっていますが、石川、福井、富山、岐阜の4県の組合員を拡大していくことも求められています。

「雨にも負けず、歳にも負けず…組合員拡大で頑張る」そんな人に私はなりたい…

ご苦労さまです。北陸ダンプの専従者として42年間勤め、3年前に定年退職し、一般企業で働いていましたが、また組合に戻って仕事がしたいと、この歳になっても「夢」をあきらめずにいたところ、組合役員会で復帰が決まり、10月1日から再び、嘱託として働くようになりました。

復帰してやることはただ一つです。それは、新しい組合員を増やすことです。

組合員の高齢化によって「ダンプを続けられない」「車検を機にダンプを降りよう」など、様々な理由でダンプを廃業する人が増え、組合員数が減る危険が差し迫っています（全国的な傾向です）。しかし、この状況を放置しておくわけにはいきません。北陸ダンプが生き残っていくには、組合員を増やすしかありません。そこで、組合員の皆さんに協力してほしいことが一つだけあります。

組合未加入の白ナンバーダンプ仲間を紹介してください！

名前と連絡先を教えていただければ、組合から連絡を入れ、自宅を訪問し、組合加入を訴えます。その際、紹介してくれた組合員が同行してくれれば、効果抜群です。全組合員の皆さん！「数は力なり」です。組合員の要求実現のため、私は「雨にも負けず、風にも負けず、歳にも負けず…」組合員拡大で頑張る決意ですので、絶大なるご協力をお願いします。

(立野 正俊 あと4ヶ月で70歳)



北陸3県と岐阜で組合員拡大のチラシを配っています！

労災、健康保険、退職金

制度など各種制度を活用

組合が加入窓口になって、生活を支える各種制度が利用できます。

所得税確定申告相談会

税金のことで悩んでいませんか？確定申告の時期には、相談会を開催しています。困ったときは、組合顧問税理士のアドバイスも受けられます。

組合員になると大きなメリット

産廃収集運搬許可など

各種申請書類作成をサポート

役所に提出する書類は複雑で分かりにくいものです。組合で各種書類作成をサポートしています。

一人一車の 建登録ができます

マル建登録のほうが仕事しやすいなら、組合が手続きを手伝えます。

上記に掲げた組合のメリットも、組合員が200人以上の規模を持った組織だからこそ、実現できる制度です。組合員が増えれば、さらにメリットのある制度に拡充していく可能性も生まれてきます。

また、ダンプキャラバン行動など、国交省など関係省庁に、白ナンバーダンプの排除を許さず、12条団体のダンプ使用促進を強く求めることができるのは、しっかりと組織力が背景にあります。

同じダンプ仲間の紹介が一番効果的です。みなさんの協力をお願いします。

組合員紹介キャンペーン

クオカード3000円分進呈

ダンプ労働者（運転手）の要求実現のため、労働組合に結集しましょう。企業経営者は労働組合の動向を注視しています。みんなで仲間を増やし、労働者の発言力を強めましょう。



9月は3増7減で251人に

9月は金沢で1人、加南で1人、その他で1人の加入がありました。加南で1人、嶺北で2人、他県で4人の退会がありました。260人の突破をめざし、10~11月の拡大月間で純増に転じましょう！

令和元年10月1日現在 組合員数	85	43	19	55	18	31	251
---------------------	----	----	----	----	----	----	-----

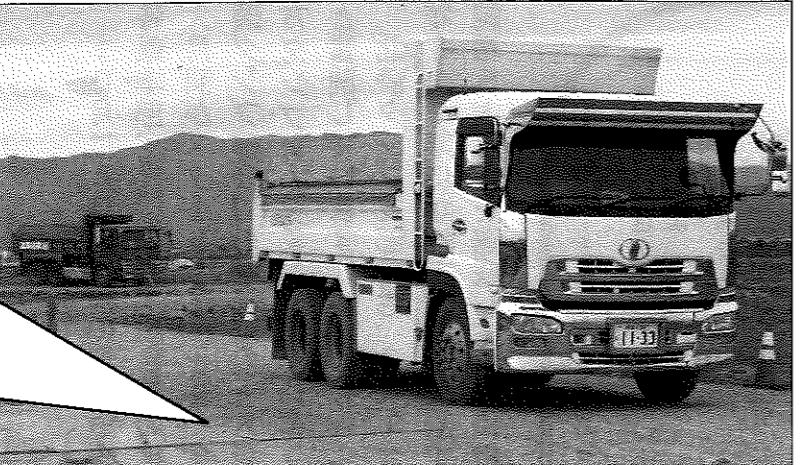


岐阜・長良川河道掘削の就労現場

土木建設の仲間

一人ひとりのためにはみんなと一緒にいるためには

全労連・全日本建設交通運一般労働組合
石川県本部 北陸ダンプ支部
金沢市木越町チ77-1
FAX (076) 257-4886
(No.287 2019.10.25発行)



岐阜・山県トンネルから
出た土砂を捨て場に運ぶ岐
阜分会の組合員のダンプ

岐阜県も山県第
1トンネル関連で、
17～23台が
2021年2月
までの工期で稼
働しています。
岐阜県の13台前後
が2023年3月
まで、

交通安全推進団体の証 オレンジフレートを掲げて仕事をしよう



オレンジフレートが労災保険加入者
の証明になっています。仕事中は必ず
掲示しましょう。

復興支援自立プロジェクト
陸前高田の自立支援につなげます！

今年も「復興リンゴ」の予約

販売受け付けます！

岩手・陸前高田市で被災した農家グループが生産している蜜入りで美味しい「サンふじ」です。1箱5kg(14~20個入り)で、3,300円です。申し込み締め切りは11月5日(火)です。12月上旬以降、順次出荷予定。ご希望の方は、組合事務所まで(076-257-4885)ご連絡ください。

就労闘争では、元請に何度も足を運び、ダンプ規制法が制定された際の国会議事録を提示し、12条団体の趣旨、ダンプ規制法が成立した経緯を細かく説明しています。同時に、国交省河川国道事務所など発注者に対しても、仕様書の現場説明指導事項を再確認

させて、12条団体のダンプを使用促進するよう元請指導を強めてもらっています。

単価や就労台数についても、元請と交渉し、元請から一次下請けに指導が入り、組合が要求する条件での就労促進を進めています。目安として、全体の運搬量の3分の1の台数、単価は直接工事費を基本に申し入れています。

就労現場も拡大中

主だったものでは、石川県で、月浦トンネル(3～5台)が2020年末までの工期で稼働中のほか、11月からは能美市で石川県碎石業組合の造成工事(7～8台)が稼働する予定です。福井県は冠山第2号トンネル関連で、17～23台が2021年2月までの工期で稼働しています。

オレンジフレートが労災保険加入者の証明になっています。仕事中は必ず掲示しましょう。

ひとりのミスが組合全体の信用を失います。

月までの工期で動いているほか、中央新幹線リニア工事も始まりつつあり、ダンプが不足する状況が続いています。

北陸ダンプ支部は、一人親方ダンプの集合体の労働組合です。みんなの協力で、組合員一人ひとりの生活と仕事が守られていることを再認識してください。組合の行事に参加し、交通ルールとモラルを守り、ダンプ運転手の気概を示します。

組合員の自覚を持つて

岩手・陸前高田市で被災した農家グループが生産している蜜入りで美味しい「サンふじ」です。1箱5kg(14~20個入り)で、3,300円です。申し込み締め切りは11月5日(火)です。12月上旬以降、順次出荷予定。ご希望の方は、組合事務所まで(076-257-4885)ご連絡ください。

就労闘争では、元請に何度も足を運び、ダンプ規制法が制定された際の国会議事録を提示し、12条団体の趣旨、ダンプ規制法が成立した経緯を細かく説明しています。同時に、国交省河川国道事務所など発注者に対しても、仕様書の現場説明指導事項を再確認

させて、12条団体のダンプを使用促進するよう元請指導を強めてもらっています。

単価や就労台数についても、元請と交渉し、元請から一次下請けに指導が入り、組合が要求する条件での就労促進を進めています。目安として、全体の運搬量の3分の1の台数、単価は直接工事費を基本に申し入れています。

主だったものでは、石川県で、月浦トンネル(3～5台)が2020年末までの工期で稼働中のほか、11月からは能美市で石川県碎石業組合の造成工事(7～8台)が稼働する予定です。福井県は冠山第2号トンネル関連で、17～23台が2021年2月までの工期で稼働しています。

オレンジフレートが労災保険加入者の証明になっています。仕事中は必ず掲示しましょう。

ひとりのミスが組合全体の信用を失います。

月までの工期で動いているほか、中央新幹線リニア工事も始まりつつあり、ダンプが不足する状況が続いています。

北陸ダンプ支部は、一人親方ダンプの集合体の労働組合です。みんなの協力で、組合員一人ひとりの生活と仕事が守られています。組合の行事に参加し、交通ルールとモラルを守り、ダンプ運転手の気概を示します。

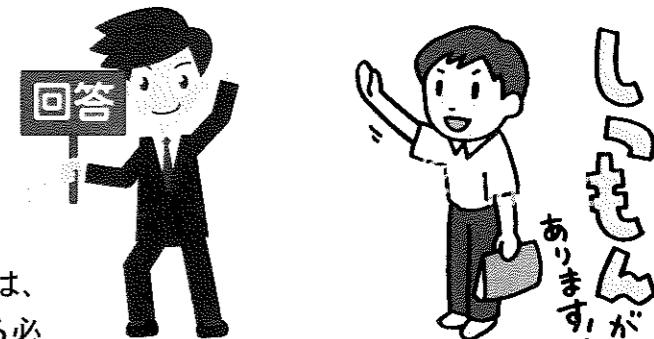
岩手・陸前高田市で被災した農家グループが生産している蜜入りで美味しい「サンふじ」です。1箱5kg(14~20個入り)で、3,300円です。申し込み締め切りは11月5日(火)です。12月上旬以降、順次出荷予定。ご希望の方は、組合事務所まで(076-257-4885)ご連絡ください。

12条団体の趣旨を周知徹底させ、就労促進

免税事業者にとって、実質増税に…

インボイス制度

Q & A



Q：益税ってなんなの？

A：売上1000万円以下の免税事業者は、取引先からもらった消費税を納める必要がありません。例えば、売上が880万円ならば、取引先から預かった消費税は80万円(税率10%)です。そこから、自分が支払った経費(軽油や修理代など)に含まれる消費税(仮に45万円とする)を差し引いた35万円が益税です。課税事業者ならば納めるべき35万円が、免税事業者は、事務負担に配慮するとして納めなくてもいいのです。つまり、実質35万円を所得にできていたわけですね。

Q：益税の排除とは、その35万円をちゃんと納付させようと…。

A：その通り！財務省は、免税事業者を課税事業者に誘導することで、約2480億円の税収増効果を見込んでいるらしいですよ。

免税事業者にとって、2480億円の実質増税といえるかもしれませんね。

Q：取引先との力関係で、消費税を請求できない場合はどうなるの？

A：まさに、そういう弱い立場の業者がインボイス制度の一番の被害者かもしれません。消費税は、あくまでも、取引先から預かった預り金です。ですから、ちゃんと請求できているなら、益税のメリットはなくなったとしても、自分が損するわけではありません。

ところが、消費税を請求できていない事業者が取引継続のために課税事業者になると、売上に消費税を転嫁できないわけですから、実質的な単価切り下げになってしまいます。課税事業者になる選択をするなら、今後は、きちんと税別にして消費税を請求することが大切です。

「消費税転嫁対策特別措置法」によって、本体価格での交渉の拒否、報復行為は禁止されています。

白ナンバー

交通事故をすると、罰金もしくは反則金が課せられます。一発免停など重い違反の時が罰金、軽微な交通違反の場合が反則金だそうです。罰金は国庫に入ります。他の刑事事件などの罰金、税金などと一緒にできません。一方で、反則金は国庫に入った後、「交通安全対策特別交付金」となって、地方公共団体に交付されます。その額は、2017年度で624億円にのぼります▼各自治体は、毎年、交通安全対策特別交付金を歳入予算に組んでいます。ちなみに石川県は2億5500万円、福井県は3億円、富山県は2億6100万円、岐阜県は6億2700万円となっています。必ずしも、反則金が多く稼いだ県の交付金が多くなるわけではないみたいですが、各県の反則金がほぼ、そのまま自治体に戻ってくると考えて間違いないよう気がします。この交付金は、信号機やカーブミラー、歩道橋、ガードレールの新設、道路標識などの整備や補修に使われ、人件費には使われないそうですが、それにも、交通違反者を減らそうと呼びかけているにもかかわらず、反則金を原資にして信号機や道路標識などの整備や補修が予算化されるのは、自己矛盾に陥っています。今の仕組みは、交通違反の対策費を一般会計から出さないで稼ぐ構造になっているからです▼反則金が前年比を下回った県は、交付金が上乗せされるような仕組みに使われる、人件費には使われないそうですが、それにも、交通違反者を減らそうと呼びかけているにもかかわらず、反則金を原資にして信号機や道路標識などの整備や補修が予算化されるのは、自己矛盾に陥っています。今の仕組みは、交通違反の対策費を一般会計から出さないで稼ぐ構造になっているからです▼反則金が前年比を下回った県は、交付金が上乗せされるようにすれば、県警も違法取締よりも、交通安全対策教育に本気で取り組むような気がします。